

柳川市長 様

※<所有者> または <媒介業者> の、どちらか申請される方をご記入ください

<所有者>

<媒介業者>

住所

所在地

氏名

事業者名

電話番号

代表者氏名

㊦

メール

電話番号

メール

柳川市住まえるバンク制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第9条第1項又は第3項の規定により、次のとおり柳川市住まえるバンク登録台帳への登録を申請します。

また、登録した物件の情報の一部（物件所在地、物件の概要及び写真等）について、柳川市のホームページ、広報紙等で一般に公開されることに同意します。

登録内容	柳川市住まえるバンク登録カード（様式第6号）に記載のとおり
所有者の同意確認欄 (媒介業者が申請する場合のみ記入)	<input type="checkbox"/> 当該物件の住まえるバンク制度への登録、情報公開、物件所在地の情報提供の範囲について、所有者から同意を得ています
物件所在地の情報提供の範囲	<input type="checkbox"/> 番地まで情報提供されることに同意します <input type="checkbox"/> 町名まで情報提供されることに同意します

添付書類

- ① 物件に係る土地及び建物の登記事項証明書
- ② 物件の概要の資料（外観及び内観の写真、所在地、交通の利便、間取り等を記載し、A4サイズ1枚にまとめたものとする。）
- ③ その他市長が必要と認めるもの

誓約事項

- (1) この申請書及び添付書類の記載内容に偽りはありません。また、記載内容について変更が生じた場合は、遅滞なく届出します。
- (2) 利用希望者との交渉及び契約には誠意を持って臨み、疑義、紛争等については当事者間で解決に当たることを誓約します。
- (3) 利用希望者との交渉及び契約を通じて得られた情報については、住まえるバンク制度の目的に従って利用し、決して他の目的に利用しないことを誓約します。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有し、若しくは社会的に非難される関係を有する者ではありません。

注1 柳川市は、物件に関する交渉並びに売買及び賃貸借の契約については、一切これに関与しません。

2 契約交渉については、宅地建物取引業法第46条第1項に規定する範囲内の媒介報酬等がかかります。

3 柳川市では、この申請により登録された情報を住まえるバンク制度の目的以外に利用しません。